

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月10日
【四半期会計期間】	第53期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社プロシップ
【英訳名】	Pro-Ship Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 法弘
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目3番21号
【電話番号】	03(5805)6121
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 早川 潔
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目3番21号
【電話番号】	03(5805)6121
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 早川 潔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第2四半期 連結累計期間	第53期 第2四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	2,152,284	3,074,821	5,351,928
経常利益 (千円)	589,202	1,046,810	1,758,657
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	401,056	742,927	1,192,126
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	420,992	748,943	1,237,833
純資産額 (千円)	9,112,241	10,326,432	10,048,299
総資産額 (千円)	11,085,505	12,618,884	11,904,016
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.33	48.28	77.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.01	47.85	77.09
自己資本比率 (%)	80.8	80.5	83.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	830,896	1,348,235	908,617
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	81,851	5,894	150,255
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	679,339	516,132	582,193
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	5,310,485	6,246,023	5,418,766

回次	第52期 第2四半期 連結会計期間	第53期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.88	27.20

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による厳しい状況が続きました。足元の新規感染者数は減少しているものの、第6波の懸念があり依然として先行き不透明な状況が続いております。

情報サービス産業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、一部の企業にIT投資を控える動きがございましたが、企業による働き方改革、海外グループ会社を含めたガバナンス強化等を背景として、IT投資は堅調に推移してまいりました。

このような状況下で当社グループは、主力である固定資産管理ソリューションにおいて、既存顧客に対する当社新製品へのバージョンアップ対応、インフラ業界における案件推進等、上場大企業や中堅企業の業務効率化、経営管理強化等に資するソリューションを展開し、顧客のシステム投資需要に応じてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間においては、売上高3,074百万円(前年同四半期比42.9%増)、営業利益1,020百万円(同78.7%増)、経常利益1,046百万円(同77.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益742百万円(同85.2%増)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間の売上高は171百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ116百万円増加しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

セグメントの経営成績は次の通りであります。

パッケージソリューション事業

主力の固定資産ソリューションにおきましては、既存顧客に対する当社新製品へのバージョンアップ対応、インフラ業界における案件推進等を行いました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は2,992百万円(前年同四半期比47.3%増)、営業利益は999百万円(同83.7%増)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等の適用により、当第2四半期連結累計期間の売上高は171百万円増加し、営業利益は116百万円増加しております。

その他事業

その他事業におきましては、主に連結子会社である株式会社プロシップフロンティアで行っており、既存顧客の受託開発や運用管理等の対応を行いました。また、主力であるパッケージソリューション事業へ注力するためその他事業の一部を譲渡いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は93百万円(前年同四半期比38.8%減)、営業利益は20百万円(同25.8%減)となりました。

b. 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は10,942百万円となり、前連結会計年度末に比べ747百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が827百万円増加した一方、仕掛品が72百万円減少したことによるものであります。固定資産は1,676百万円となり、前連結会計年度末に比べ32百万円減少いたしました。

この結果、総資産は12,618百万円となり、前連結会計年度末に比べ714百万円増加いたしました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は1,867百万円となり、前連結会計年度末に比べ451百万円増加いたしました。これは主にパッケージ保守に伴う契約負債の増加等によりその他が311百万円、賞与引当金が109百万円増加したことによるものであります。また固定負債は424百万円となりました。

この結果、負債合計は2,292百万円となり、前連結会計年度末に比べ436百万円増加いたしました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、10,326百万円となり、前連結会計年度末に比べ278百万円増加いたしました。

この結果、自己資本比率は80.5%(前連結会計年度末は83.0%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、6,246百万円（前年同期比17.6%増）となりました。当第2四半期連結累計期間の各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,348百万円（前年同期比62.3%増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益、減価償却費等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5百万円（前年同期比92.8%減）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出、その他事業における事業譲渡による収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は516百万円（前年同期比24.0%減）となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、0百万円（前年同四半期比100.0%減）であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,520,000
計	59,520,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,404,200	15,425,700	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	15,404,200	15,425,700	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日 (注)	15,600	15,404,200	10,267	579,678	10,267	545,278

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社NSD	東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地	3,160	20.52
鈴木 勝喜	東京都立川市	2,511	16.31
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,197	7.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	875	5.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	754	4.90
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICE D STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	522	3.39
長谷部 政利	東京都練馬区	411	2.67
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	397	2.58
FCP SEXTANT GRAND LARGE (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	9 AVENUE PERCIER 75008 PARIS (中央区日本橋3丁目11-1)	348	2.26
株式会社インターナル	横浜市中区桜木町1丁目1-7 ヒューリックみなとみらい10階	291	1.89
計	-	10,469	67.97

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,364,000	153,640	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 38,200	-	同上
発行済株式総数	15,404,200	-	-
総株主の議決権	-	153,640	-

(注) 単元未満株式の欄には、自己株式が81株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プロシップ	東京都文京区後楽 2 - 3 - 21	2,000	-	2,000	0.01
計	-	2,000	-	2,000	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,418,766	9,246,023
売掛金	1,519,974	-
売掛金及び契約資産	-	1,508,755
仕掛品	190,104	117,177
貯蔵品	816	647
その他	65,007	69,765
流動資産合計	10,194,669	10,942,369
固定資産		
有形固定資産	22,196	18,727
無形固定資産		
ソフトウェア	234,535	219,677
その他	2,614	2,614
無形固定資産合計	237,150	222,292
投資その他の資産		
投資有価証券	1,056,795	1,064,282
その他	393,945	371,953
貸倒引当金	741	741
投資その他の資産合計	1,449,999	1,435,495
固定資産合計	1,709,347	1,676,515
資産合計	11,904,016	12,618,884

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	152,955	202,546
未払法人税等	371,088	366,264
賞与引当金	62,803	172,653
役員賞与引当金	36,950	18,762
受注損失引当金	3,755	6,954
その他	788,931	1,100,398
流動負債合計	1,416,485	1,867,579
固定負債		
役員退職慰労引当金	109,200	109,200
退職給付に係る負債	330,031	315,673
固定負債合計	439,231	424,873
負債合計	1,855,717	2,292,452
純資産の部		
株主資本		
資本金	567,586	579,678
資本剰余金	561,144	573,237
利益剰余金	8,731,533	8,978,706
自己株式	1,663	1,747
株主資本合計	9,858,601	10,129,875
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,879	31,895
その他の包括利益累計額合計	25,879	31,895
新株予約権	163,818	164,660
純資産合計	10,048,299	10,326,432
負債純資産合計	11,904,016	12,618,884

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	2,152,284	3,074,821
売上原価	1,023,210	1,422,381
売上総利益	1,129,073	1,652,439
販売費及び一般管理費	1,557,878	1,631,502
営業利益	571,195	1,020,937
営業外収益		
受取利息	12,992	13,308
受取配当金	2,919	2,090
為替差益	-	1,047
その他	2,707	9,425
営業外収益合計	18,619	25,872
営業外費用		
為替差損	612	-
営業外費用合計	612	-
経常利益	589,202	1,046,810
特別利益		
新株予約権戻入益	2,418	4,108
事業分離における移転利益	-	2,39,978
特別利益合計	2,418	44,087
税金等調整前四半期純利益	591,621	1,090,897
法人税等	190,564	347,970
四半期純利益	401,056	742,927
親会社株主に帰属する四半期純利益	401,056	742,927

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	401,056	742,927
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,935	6,016
その他の包括利益合計	19,935	6,016
四半期包括利益	420,992	748,943
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	420,992	748,943

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	591,621	1,090,897
減価償却費	63,688	64,200
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,347	-
賞与引当金の増減額(は減少)	82,032	109,849
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18,138	18,188
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,179	14,358
受注損失引当金の増減額(は減少)	917	3,198
受取利息及び受取配当金	15,911	15,399
為替差損益(は益)	612	1,047
新株予約権戻入益	2,418	4,108
事業分離における移転利益	-	39,978
売上債権の増減額(は増加)	280,764	179,099
棚卸資産の増減額(は増加)	193,343	18,432
仕入債務の増減額(は減少)	18,028	49,591
前受金の増減額(は減少)	394,856	394,689
その他	92,291	94,025
小計	1,120,109	1,685,987
利息及び配当金の受取額	17,024	16,369
法人税等の支払額	306,237	354,120
営業活動によるキャッシュ・フロー	830,896	1,348,235
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,049	600
無形固定資産の取得による支出	68,474	45,294
敷金及び保証金の差入による支出	11,328	-
事業譲渡による収入	-	40,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	81,851	5,894
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	5,828	20,809
自己株式の取得による支出	27	83
配当金の支払額	685,139	536,857
財務活動によるキャッシュ・フロー	679,339	516,132
現金及び現金同等物に係る換算差額	612	1,047
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	69,092	827,256
現金及び現金同等物の期首残高	5,241,392	5,418,766
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,310,485	6,246,023

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、受注制作のソフトウェアに係る収益の認識単位について、従来は、当事者間で合意された実質的な取引の単位である個々の契約を収益認識の単位としておりましたが、複数の契約において約束した財又はサービスが単一の履行義務となる場合等、複数の契約が契約の結合の要件を満たす場合には、当該複数の契約を単一の契約とみなして処理する方法に変更しております。

また、受注制作のソフトウェアに係る収益の認識時期について、従来は、開発作業の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価総額に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注制作のソフトウェアについては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は171百万円増加し、売上原価は53百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ116百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は42百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与手当	159,229千円	179,942千円
賞与引当金繰入額	53,771	67,362
役員賞与引当金繰入額	20,762	18,762
退職給付費用	4,903	5,726
研究開発費	1,100	0

2 事業分離における移転利益

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

事業分離における移転利益39,978千円は、当社の連結子会社である株式会社プロシップフロンティアにおける一部事業を外部へ譲渡したことによるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	8,310,485千円	9,246,023千円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,000,000	3,000,000
現金及び現金同等物	5,310,485	6,246,023

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	685,349	45	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(注) 2020年6月19日定時株主総会による1株当たり配当額には、記念配当10円を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	538,431	35	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		調整額 (注)1	四半期連結損益計算書 計上額 (注)2
	パッケージ ソリューション事業	その他事業		
売上高				
外部顧客への売上高	2,030,930	121,354	-	2,152,284
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	31,278	31,278	-
計	2,030,930	152,632	31,278	2,152,284
セグメント利益	543,901	27,938	644	571,195

(注)1. セグメント利益の調整額 644千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		調整額 (注)1	四半期連結損益計算書 計上額 (注)2
	パッケージ ソリューション事業	その他事業		
売上高				
外部顧客への売上高	2,992,470	82,350	-	3,074,821
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	11,035	11,035	-
計	2,992,470	93,385	11,035	3,074,821
セグメント利益	999,215	20,727	995	1,020,937

(注)1. セグメント利益の調整額995千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「パッケージソリューション事業」の売上高は171百万円増加、セグメント利益は116百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

財又はサービスの種類及び収益認識の時期別

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	パッケージ ソリューション事業	その他事業	
(1) パッケージ(注)			
一時点で移転される財又はサービス	1,004,057	-	1,004,057
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,115,588	-	1,115,588
(2) 保守			
一時点で移転される財又はサービス	-	-	-
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	872,824	-	872,824
(3) その他			
一時点で移転される財又はサービス	-	57,000	57,000
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	25,349	25,349
顧客との契約から生じる収益	2,992,470	82,350	3,074,821
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,992,470	82,350	3,074,821

(注) 固定資産管理システムのライセンス販売及び導入・開発作業

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	26円33銭	48円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	401,056	742,927
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	401,056	742,927
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15,230	15,388
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	26円01銭	47円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	189	136
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(重要な後発事象)

(新株予約権 (ストック・オプション) の付与)

2021年10月29日の取締役会において、2021年6月22日開催の第52回定時株主総会で承認されました、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権の発行について、下記のとおり決議いたしました。

1. 新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式 699,000株

新株予約権1個当たりの目的である株式数 (以下「付与株式数」という。) は当社普通株式100株とする。

2. 新株予約権の割当対象者及び割当予定

当社取締役 3名 60,000株

当社社外取締役 3名 24,000株

当社従業員 177名 615,000株

3. 新株予約権の割当日

2021年11月12日

4. 新株予約権と引換えに払込む金額

金銭の払込みを要しない。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額 (以下「行使価額」という) に付与株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日 (取引が成立しない日を除く) の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その行使価額が新株予約権の割当日の終値 (取引が成立しない場合はその前の直近終値) を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

6 . 新株予約権の行使期間

2023年11月13日から2025年11月12日まで

7 . 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当該新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員（顧問、相談役を含む）の地位を保有していることを要する。ただし、新株予約権者が定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) その他の条件については、第52回定時株主総会及び新株予約権発行にかかる取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

株式会社プロシップ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井澤 依子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロシップの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロシップ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。